

2026 年 7 月 24 日

株主各位

大阪市中心区久太郎町二丁目 2 番 8 号
株式会社 ヤギ
代表取締役社長執行役員 八木 隆夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 32,400 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 1,762 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 7 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6 名、当社の取締役を兼務しない執行役員 6 名、及び当社子会社の取締役（当社からの出向者を除く。）5 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 57,088,800 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,762 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2026 年 8 月 21 日 |

以上